

人権教育指導者向け学習資料



人権のいろ いっぱい

いまKARA ここKARA わたしKARA

No. 17
テーマ
人権教育におけるつながりづくり



こころをつなぐ、明日へつなぐ、
あなたのこころの雨につながるの「かさ」

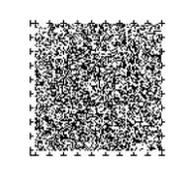
令和5年11月 福岡県教育委員会
福岡県教育庁教育振興部人権・同和教育課
福岡市博多区東公園7-7
TEL 092-643-3918
FAX 092-643-3919

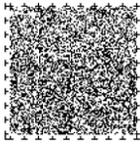
- 「社会とのつながり」 KARA P2
- 「若者たちの声」 KARA P4
- 「かかわり・つながり」 KARA P8
- 「つながりを通して」 KARA P12
- 「連載～つながりづくり編～」 KARA P14
- 「おすすめDVD」 KARA P16



利用の際には必ず下記サイトを確認ください。
www.bunka.go.jp/jiyuriyo

※全ページの下上に音声コードとその位置が分かる切り欠きを付けています。
※県庁ホームページからスクリーンリーダーソフトによる読上げも可能です。



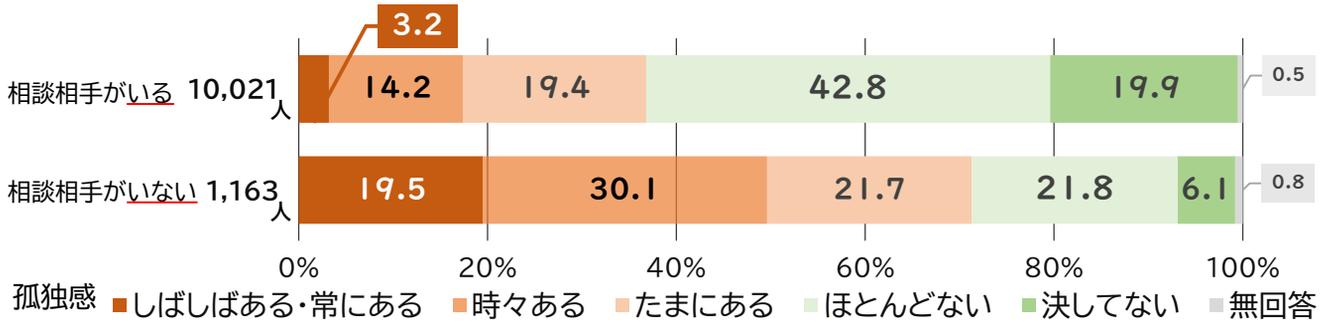


人と人をつなぐ「つながりづくり」

「誰一人取り残さない社会」の実現に向けて実態調査が実施されています。調査結果をもとに、人と人をつなぐ「つながりづくり」について考えていきましょう。

人々のつながりに関する基礎調査(令和4年)

【不安や悩みの相談相手の有無と孤独感について】

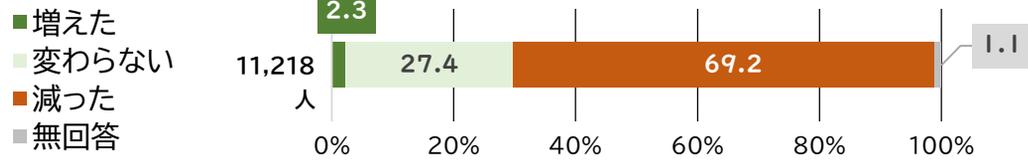


『相談相手がない』と回答した人の割合も前回調査(令和3年)から増えています。悩みや不安を聞いてもらえる人や場所の必要性は、ますます高まっているのではないのでしょうか。



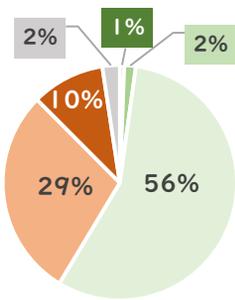
【新型コロナウイルス感染拡大が始まる前との比較】

(1)人と直接会ってコミュニケーションをとること

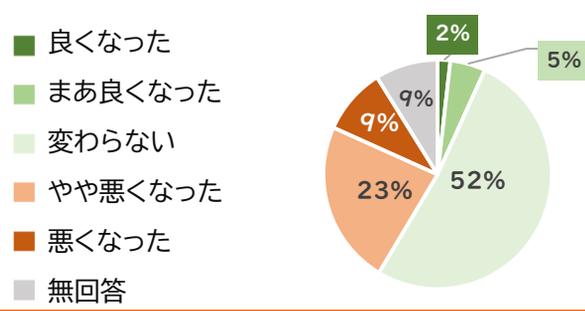


(2)日常生活の変化

【地域・社会とのつながりについて】



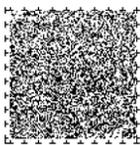
【学習環境・職場環境】(学び方・働き方を含む)



コロナ禍前と比べて、人と直接会ってコミュニケーションをとることが減ったと回答した人は、約7割に上ります。地域・社会とのつながりや学習環境・職場環境が悪化したと感じる人も3~4割います。

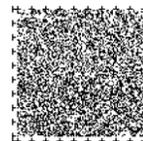


人々のつながりに関する基礎調査(令和4年)調査結果 (内閣官房孤独・孤立対策担当室)をもとに作成



コロナ禍で人と人との『つながり』が様々な場面で失われ、私たちの暮らしに多くの影響を与えました。『つながり』が希薄になったことで、これまで潜んでいた孤独や孤立に関する課題が顕在化しました。

子どもたちには、どのような影響があったのでしょうか。福岡県の調査やこども基本法の基本理念などから「つながりづくり」について考えてみましょう。



コロナ禍における子どもの状況

1 スクールソーシャルワーカーに対するアンケート調査結果

子どもの身近な居場所である学校における新型コロナウイルス感染症の影響について、スクールソーシャルワーカーから見た子どもの状況を把握するため、アンケート調査が行われました。

[アンケートから見られる課題等]

- ・ 失職・減収による経済的困窮に対する保護者の不安
- ・ 学校の臨時休校などによる「生活の乱れ(ゲーム・ネット依存、昼夜逆転)」
- ・ 学校再開後の「学校への行き渋り」、「コロナ感染予防のための不登校」
- ・ 家族間の関係悪化、家族トラブルの増加による子の不安等

2 子ども食堂におけるアンケート調査結果

子どもの状況を把握するため、子ども食堂及びフードパントリーを利用した子どもを対象にアンケート調査が行われました。

※フードパントリー:企業から寄付された食品等を生活困窮家庭に無償配布する支援拠点。

[アンケートから見られる課題等]

- ・ 居場所については、「自分の家にいるときが一番安心ではない」、「自分の家以外でも安心できる場所がない」、「お金を払わず困っていることや悩みを相談できる場所がほしい」との回答が見られた。
- ・ 今、困っていることや悩んでいることについては、「将来(大人になったとき)のこと」との回答が最も多かった。

第2期福岡県子どもの貧困対策推進計画(概要版)(令和3年3月発行)をもとに作成

こども基本法

こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

1. すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。
2. すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。
3. 年齢や発達 の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。
4. すべてのこどもは年齢や発達 の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。
5. 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。
6. 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。

こども家庭庁リーフレット「こども基本法とは？」をもとに作成

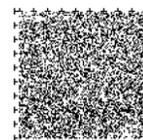
子どもたちの課題を早期に発見することが大切だね。



地域の中に子どもたちの居場所を増やすことで保護者も安心するのではないかな。

「こども施策」の基本理念は、全ての子どもの人権が守られる社会づくりにつながるものだね。

生活環境の変化や経済的困窮など、困難な状況を抱えている子どもと社会とのつながりを回復する支援が必要ではないでしょうか。



「助けて」といえる社会づくりにむけて

筑紫女学園大学の大西良先生は、大学生と共に「子ども食堂」や「学習支援」、「ママカフェ」の実践を通じて、地域における子どもと若年ママの居場所づくり、アウトリーチによる支援に取り組まれています。今回、若者たちが集う公園へ出向く夜回り活動を取材し、大西先生からお話を伺いました。

生きづらさを抱える若者たちの心の声を聴き、寄り添う夜回り活動を通して、「つながり」について考えていきましょう。

(プライバシー保護の観点から個人や場所が特定されるような情報は記載せず、会話の内容については一部改変しています。)

大西先生

夜回り活動

デパートやファッションビルなどが立ち並ぶ九州最大の繁華街に、多くの若者が集まる公園があります。その公園には、連日、黒っぽいモノトーンの服に厚底の靴、濃いメイクをした10~20代の若者たちが集っています。このような若者たちを支援したいと考え、私は、5年ほど前から若者を対象とした夜回り活動を行っています。夜回り活動では、公園に集う若者たちに相談窓口の連絡先(電話番号やSNSの情報)などが書かれたカードを渡したり、可能であれば直接若者たちの声を聴いたりしています。若者たちが集う金曜日もしくは土曜日などの週末に実施することが多く、夕方6時から夜10時くらいまでの時間帯で行っており、スタッフが若者たちに声をかけ、寄り添います。

「夜回りを行うスタッフの声」KARA

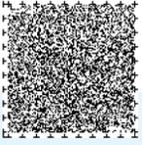
任意団体 あいむ

「あいむ」は、生活全般の相談を受けながら緊急対応の支援をしたり、公的支援につなぎながら定期的にレンタルスペースを借りて「居場所」活動を行うなどの伴走型支援をしています。夜回り活動では、少しでも警戒心が和らぐように、様々な工夫をしています。相談カードと一緒にお菓子を渡すこともあるのですが、甘いものやしょっぱいものなど種類を分けたお菓子を用意し、「どっちがいいですか?」と、会話のきっかけづくりもしています。「お腹が減っていた」「寝る場所を探している」などの声が聴こえることもあります。公園での出会いで感じることは、安心して過ごせる場所となるシェルターの必要性です。伴走型支援へとつなげるためにとても大切です。

筑紫女学園大学 学生

夜回り活動をして感じることは、公園に集まっている人たちは家庭、学校だけではない居場所や話し相手を求めているということです。夜回り活動を行う前は、どんな人がいるのだろう、色々と考えていましたが、先入観を持たないことが大切だと感じています。そして、寄り添って話を聞くことを大切にしたいです。「なぜここにいるの?」だけではなく、少しずつ好きなものなどを聞いたりしながら、「あなたのことを理解したい、あなたの話を聞かせて欲しい」という私たちの姿勢も大切だと感じています。

若者たちが集う公園



公園に集まる若者たちのなかには、家庭や学校で居場所を失い、新たな居場所を求めめる者も多くいます。なかには家庭内での暴力や虐待に苦しみ、その現実から逃れるために公園に駆け込む者もいます。ある20代の若者は、幼い頃の父親による暴力によって児童相談所での一時保護などを経験し、現在はアルバイトをしながら一人で生活していますが、毎週末公園に来ては、同じような境遇を持つ若者と集うことで自分の心の傷を癒していると話していました。



『家はあるけど、そこは安心できる場所じゃない。家に帰れば、毎日のように親からの心ない言葉で傷つく』

『家にも学校にも居場所がない。ここ（公園）に来れば、同じ悩みを持っている子が多いし、みんながいて楽しい』

『私は高校（進学校）に通っている。毎日親から「勉強しろ」と言われ、自由が全くない。それが嫌でここ（公園）に来ている』

この公園には野宿をする若者もいます。毎週公園で野宿をする若者（10代男性）にその理由を聞くと、『家に帰っても無視され、誰もかかわろうとしてくれない。そんな家にもつまらないから家を出て公園に来ている』と言います。またある少女は『家には居場所がないから公園に来て朝まで友達と過ごす』と話します。このように、公園に集う若者たちの背景や家庭の状況、理由は様々です。

取材の「気づき」KARA



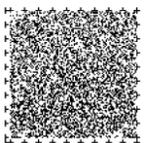
夜回り活動で配布する相談カードには、絆創膏がつけられていました。受け取った若者たちは、「絆創膏だ!」と、すぐに貼ったり、絆創膏の横にある「3つの約束」を見て「話を聞いてもらえるんだ」とカードを眺めたりしていました。若者たちが手に取りやすいような工夫に加えて、公園に集まる若者たちの靴擦れやかすり傷などへの心配りも感じました。

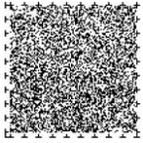
アウトリーチとは？

駅や公園、子ども食堂など、積極的に対象者のいる場所に出向いて声かけをし、支援が届いていない人や支援を求めているがなかなか意見表明できない人などに支援を届けること。

伴走型支援とは？

社会的孤立の解消に向けて、「つながりを続ける」支援。





若者たちの心の苦しみ

夜回り活動のなかで出会う若者たちのなかには、リストカットなどの自傷行為や薬物を過剰に摂取するオーバードーズをする者も多くいます。17歳のリストカットを繰り返す若者は、『ころの中がモヤモヤするとリストカットをしたくなる。心の痛みはどうしたらいいか分からない。でもリストカットをすることによって、そのモヤモヤを目に見える形(傷)にすると痛みの深さが分かってホッとできる』と話します。この若者の語りから、心の痛みを身体の痛みに変換することで、痛みの深さを実感し、それによって安心している様子がうかがえます。またオーバードーズを繰り返す若者もいます。咳止めや風邪薬などの市販薬を一度にたくさんの量を服用することで、現実から逃げようとする若者も多くいます。このように若者たちは、現実から逃げ、身を守るためにリストカットやオーバードーズを繰り返しています。これらの行動は、一見、問題行動として捉えられることがありますが、これは決して問題行動ではなく、彼らが発する「問題提起行動」とは言えます。

私たち大人、社会はどうあるべきか

リストカットやオーバードーズを繰り返す若者たちの心の苦しみに対して、私たち大人あるいは社会はどうあるべきかが問われているように思います。

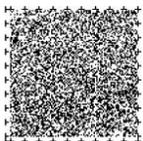
私が生きづらさを抱える若者たちとかかわる中で感じていることは、そのような若者の多くが、子ども時代に虐待やネグレクト、親との離別などのトラウマ(心的外傷)をもたらすような強烈な「逆境的小児期体験」(ACE: Adverse Childhood Experience)※を経験していることです。子ども時代のこうした経験は、成人期の心身の健康に悪影響を及ぼすといった研究結果が海外で報告もされており、適切なケアが受けられずにいると、大きな心の傷となっていくことが懸念されています。公園で出会った被虐待経験をもつある少女は、『今の私はAちゃんだけど、時々別の人格のBちゃんが現れる。そのBちゃんのこととはとても嫌いだけど、私を守ってくれる唯一の友達』と話します。推測になりますが、長期にわたって虐待などトラウマ体験を経験した結果、このような解離症状が生じているのではないのでしょうか。まさにこの少女は、小児期の体験が精神状態にまで影響して大きな生きづらさになっていると言えます。このような逆境的小児期体験によって深い精神的な傷や苦しみを抱える若者たちへの心理的ケアが急務だと思います。

※「逆境的小児期体験」(ACE: Adverse Childhood Experience)

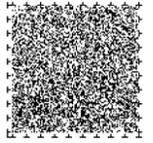
子ども時代(18歳未満)に、経験したトラウマになるようなつらい体験。

【次の項目が逆境的体験になると言われています】

心理的虐待、身体的虐待、性的虐待、身体的ネグレクト、情緒的(心理的)ネグレクト、
家族の離別、家庭内暴力の目撃(DV)、家族の薬物等の乱用(アルコール・薬物)、
家族の精神疾患、家族の収監



夜回り活動を通して見えてきたこと



夜回り活動を通して感じる社会課題があります。

まず、若者たちの心の声が聴かれる機会が少ないという課題です。生きづらさを抱える若者たちの中には、家庭内での暴力や虐待、家族の離別（喪失体験）、親子関係での葛藤などを経験している者も多くいます。そのような若者は、ある意味、リストカットやオーバードーズによって心のSOSを懸命に発信していると考えられます。そのような若者のサインを私たちはどれだけキャッチし、理解することができているのでしょうか。若者たちが「助けて」と意見表明できるような社会的環境を作っていく必要があります。そのためにも、リストカットやオーバードーズを繰り返す若者たちを“異質な存在”として捉え排除するのではなく、彼らに関心を持ち、声に寄り添い、包摂的にかかわることが重要であると感じます。

そして、生きづらさを抱え、傷つき苦しむ若者への精神的ケアならびに住環境や安全な居場所の提供といった物理的支援が十分ではないという課題です。トラウマによる生きづらさを抱えた若者への心理的ケアはもちろんのこと、若者たちが生活基盤を築き、自立していくうえで必要となる経済的支援、ならびに就職や生活を維持するための伴走型支援の充実が急務です。特に家に帰れずさまよったり、十分な保護を受けられなかったりすると、経済的に困窮し、生き延びるために罪を犯すケースもあります。また、若者が家族とのかかわりを見つめていくなかで、家族との関係を仲立ちする支援者（第三者）の存在も必要であると強く感じます。

取材の「気づき」KARA

「居場所づくり」の広がり

夜回り活動の取材で出会った若者たちは、スタッフの方が取り組んでいる支援活動等とつながり、就職活動や生活の基盤を整える生活の一步を踏み出していました。そして、夜回り活動をするスタッフ同士のつながりの広がりによって、若者たちが心地よく過ごすことができる「居場所」も増えていました。

また、大西先生は、大学や地域の公民館、障がい者の事業所で、子ども食堂・学習支援・講演会等、子どもたちが「体験」できる場所を提供し、さまざまな体験を通して具体的な目標や夢を描くことの「きっかけづくり」や、活動に関わる人たちの新しい「居場所づくり」に向けて活動されています。夏休みには小学生を対象とした仕事体験「こども職堂」が実施されました。食事、職業、そして触れ合う、「3しょく」のつながりによってまた新しい「居場所」となり広がっていきます。

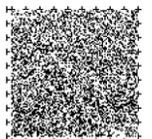
おおにしりょう

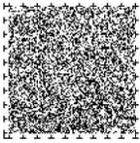
大西 良さん

筑紫女学園大学 准教授

人間科学部人間科学科、心理・社会福祉専攻

大学勤務に加え、小・中学校でスクールカウンセラーとしても勤務され、最近是不登校の予防的支援の一環として、子どもや保護者を対象に、睡眠の仕組みや眠りの正しい知識と習慣を身につけるための教育「眠育」にも取り組まれています。





令和4年度国公立幼稚園長・職員人権教育研修会
講演 紙上再録

情報化の進展は社会に大きな変化をもたらしました。この変化は社会の中で生きる私たち・子どもたちの暮らしにも様々な影響を与えています。一方で、令和5年4月に施行された「こども基本法」では子どもが権利の主体者になることが謳われています。そこで、今回は、子どもとメディアとの関係を取り上げ、子どもの人権を大切にしたい幼児とのかかわりについてみていきます。以下は令和4年度国公立幼稚園長・職員人権教育研修会で、NPO法人子どもとメディア 理事 是石 尚子氏の講演を再録しています。

※御本人の承諾を得て、講演をもとに内容を再構成しています。

「子どもの人権」の理解に立った幼児とのかかわり
～子どもとメディアとの関係から考える～

NPO法人 子どもとメディア 理事 これ いし なお こ
是石 尚子

1 子どもたちの暮らしのなかにある
メディア

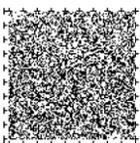
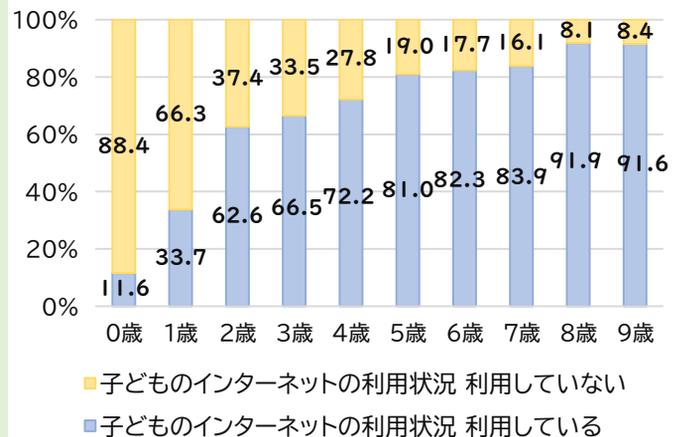
子どもにとって必要なことは、とても基本的なことですが、「寝ること・食えること・体を使って遊ぶこと」です。しっかり寝ることで成長ホルモンが分泌され、体の免疫力がアップします。脳を休めることで、考えるパワーがたまり、より学びたくなります。また心を休めることで、優しい気持ちがふくらみ、周りの友達と仲良くすることができるようになります。さらに、私たちの体は使えば使うほど、よく動くようになります。遊びの場が大切です。

日本医師会・日本小児科医会作成のポスターには「遊びは子どもの主食です」というメッセージが掲げられています。遊びは子どもたちの様々な体の機能を働かせるのです。令和3年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書（内閣府）では、インターネットの利用状況について、低年齢層の子どもの保護者にアンケートをとりました。

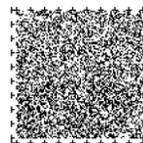
（右のグラフをご覧ください。）

2歳では約6割、5歳では約8割、8歳では約9割の子どもたちが、インターネットを利用していることがわかりました。私の子ども時代には考えられない利用率の増加です。また、国立病院機構九州医療センター小児科医長 佐藤和夫先生は、1歳6ヶ月児健康診査対象児1,057名の養育者への調査の結果、テレビ視聴が4時間以上の子どもは、2時間未満の子どもと比べて、発語の遅れの発生頻度が4倍以上だったという研究報告があることを指摘されています。（第64回日本小児保健協会学術集会教育講演「ITの功罪：電子メディアの子どもへの影響とその対応」）

子どものインターネットの利用状況



2 メディアの様々な体への影響



初め、メディアとの付き合い方を心配していたのは、小児科の一部の先生でした。今は、眼科の先生、耳鼻科の先生、整形外科の先生、スクールカウンセラー、臨床心理士、そしてゲームを止められない子どもが通う児童精神科の先生など、多くの人たちが子どもとメディアとの付き合い方に警鐘を鳴らしています。

【目】

近くにある平面画面を長時間見ることは、目に大きな負担がかかります。

令和3年度学校保健統計調査報告書によると、裸眼視力が1.0未満の割合は、小学校1年生で約4人に1人であり、黒板の文字が見えづらい子どもが年々増加しています。



【姿勢】

ゲームをしている時には、「Gパターン」といわれる、前かがみの姿勢となることがあります。長時間この姿勢が続くと呼吸が浅くなり、肺活量が低下します。全身運動をほとんど行わないので、体力が低下します。



【骨】

メディアと接触している時間が長くなると、あまり体を動かさなくなります。すると、骨への刺激が少なくなることにより、骨の密度が低下し、骨が弱い状態になります。



【心の状態】

交感神経が優位に働くので、イライラしたり、集中力がなくなったり、暴力的な言葉・動きをしたくなります。



※講演資料をもとに作成

【首】

「スマホ首」という言葉があります。これは首が斜めに固定された状態になったものです。

子どもの頭の重さは、およそ4～6kgです。スマホを見るために、45度傾けると、首には約22kg（2Lのペットボトル11本分）の負荷がかかります。このことが原因で頭痛・肩こり・手や指がしびれるなどの症状が現れることもあります。

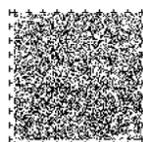


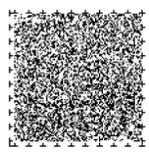
【脳の動き】

ゲームをしている時と作文を書いている時の脳を比較をすると、座る、目を使う、手を使うなどの似た動作はありながらゲームをしている時には、前頭前野があまり使われません。前頭前野は自分の気持ちをコントロールをしたり、人の気持ちを想像したりする部分です。そのため、他人とのコミュニケーション力の低下について指摘されています。



令和5年4月に施行された「こども基本法」は、子どもの権利条約の4つの大切な考え方をもとにつくられています。それは①差別の禁止（差別のないこと）②子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）③生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）④子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）です。これらの権利を保障していくために、私たち大人にできることはどのようなことがあるのでしょうか。





3 子どもたちが求めているもの

私は仕事柄、子どもの相談窓口の方と話す機会があります。児童・青少年に対する電話カウンセリングを行っているNPO法人チャイルドラインの担当者の方によると、電話相談内容として2番目に多いのは意外に「雑談」だそうです。「だれかに自分の話を聞いてほしい。」と思っている子どもが多く、逆に近くに気軽に話せる人がいない現実があるようです。

子どもによると、大人に相談できない理由として「信頼できる大人がないから」なども挙げられますが、他にも「周りの大人が忙しそうにしているから」という理由もあるそうです。また、たとえ相談できたとしても、子どもの意向に沿わず、大人が解決しようと躍起になり、逆にその問題が悪化した経験があり、そのことから「大人に相談したくない!」と考える子どももいるようです。まずは、しっかりと子どもの話を聞くことが大切です。

子どもたちは3つの「タイ」を求めていると言われてます。それは「褒められタイ」「認められタイ」「役に立ちタイ」です。チャイルドラインの電話相談内容の「雑談」ともつながります。それに対して、つい大人が言うてしまう「サイ」があります。それは「早く着替えなサイ、早く食べなサイ、早くお風呂に入りなサイ」等の「早く〇〇なサイ」です。私たちは同じ大人に対して「〇〇なサイ」と言うことは、ほとんどないと思います。

どうして、子どもにはそう言うてしまうのでしょうか（※パターナリズム）。そして、今の子どもたちに必要なものは「サンマ（3つの「間」）だと言われてます。子どもたちが自分でじっくりと考えることができる「時間」、のびのびと過ごせる「空間」、共に活動できる「仲間」です。さらに、2つの「間」を加えらしたら、子どもの環境を整える大人の「手間」と、子どもの成長を寛容に見守ることができる「世間」です。日頃の忙しさから、つい忘れてしまいがちですが、「3つのタイ」と「サンマ（三間）」を忘れないように心がけたいです。



褒められタイ



認められタイ



役に立ちタイ

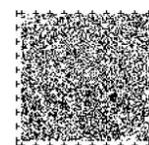


サンマ「時間・空間・仲間」

「子どものしつけのため…」「子どもの将来のために必要なこと…」「子どもが失敗しないように…」「まだ子どもは未熟だから、親がしてあげるのは仕方がない…」等、この考え方は、いきすぎると子どもの人権を侵害してしまうかもしれません。令和5年4月1日に施行された「こども基本法」第3条には「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」と記されています。「子どものために」と言うより、「子どもの立場」に立って子どもと同じ目線で関わっていききたいですね。

パターナリズムとは？

相手の利益のためには、本人の意向に関わりなく、生活や行動に干渉制限を加えるべきであるとする考え方です。この考え方は、子どもの意見が尊重されず、子どもの権利を侵害することにつながる危険性があります。



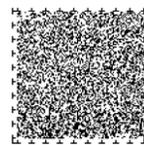
4

参加する権利の保障は、
つながりづくりにも

大人の中には、子どもの話を聞いている途中で、その話をつい遮り、アドバイスや指導をしたがる人もいますが、それは子どもの自分の意見を述べる練習の機会を奪うことにつながるかもしれません。子どもの中には、伝えたいことを上手く言葉に表現できない子もいます。その何も言わない態度に大人はもどかしさを感じるかもしれません。しかし、それは子どもたちが自分の意見を述べようとする大切な練習の時間なのです。大人は待つことが大切です。

子どもの権利条約の大切な考え方のひとつが子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）です。そのため、子どもが自分の意見を伝える機会がたくさんあると良いです。例えば、幼稚園や保育園の中で園の行事や発表会等がある時に「みんなは行事や発表会でどんなことをしたいかな？」と子どもたちにぜひ尋ねてみてください。子どもたちは豊かな感性をもち、たくさんの思いや願いをもっています。もちろん、子どもの自由な発想からは、現実的にできないこともあるでしょう。けれども、大人や子ども同士のそのようなやりとりの時間は意見を伝える大切な経験になります。さらに、やりとりの中で、周りの友達は様々な考えを持っていることに気づくことができるでしょう。意見がぶつかった時は、折り合いをつける良い経験にもなるかもしれません。もしかすると、自分の意見でより良い行事や発表会に発展する経験ができるかもしれません。自分の意見を取り入れてもらえることは、自分への自信につながります。自分の意見を大切にされた子どもは、友達の意見も聞けるようになってきます。

自分のことをわかってもらえたり、相手の考えを理解したりすることで、友達との心の距離が縮まっていきます。



このように、「参加する権利」を保障された子どもたちは、友達とつながりながら権利を行使できる主体者となっていくのではないのでしょうか。

厚生労働省推薦の映画『こどもかいぎ』の中で、ある保育園では「どうして生まれてきたんだろう？」「ケンカしないようにするにはどうすればいいの？」等をテーマに、子どもたちが毎週一回ミーティングをするそうです。その保育園を卒園したある小学4年生が保育園時代を振り返り「話し合いの中で、初めて、自分とはちがう意見があることを知りました。そして、だれかとちがう意見があることが面白く、うれしく思いました。」と語ってくれたそうです。考え方が違っていても目標が一緒なら、共に手をつないで目標に向かうことができるのは素敵だと思います。子どもたちが自分の意見を出し合い、参加し、仲間と一緒に歩んでいけるそんな場所は、幼稚園・保育園の中にはたくさんあると思いますし、創ることができるのではないのでしょうか。

幼稚園指導要領解説書
情報機器の活用について

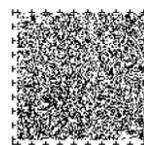
幼児期は直接的な体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータなど情報機器を活用する際には、幼稚園生活では得難い体験を補完するなど、幼児の体験との関連を考慮すること。

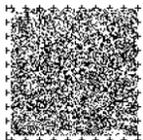
『幼稚園指導要領解説(平成30年2月)文部科学省』をもとに作成

【是石 尚子 (これいし なおこ) さん プロフィール】

現在、福津市で保育士を続けながら、NPO法人子どもとメディア理事兼公式インストラクター、福津市子ども読書連絡協議会委員及びNPO法人福岡津屋崎子ども劇場常任理事を務められています。

メディア等の様々な情報が溢れる中、すべての子どもたちの権利を守り、心と体の健全な育成をめざして、県内各地で電子映像メディアとのつき合い方に関する講演活動等を行われています。





人権教育研究指定校事業（令和3年度、4年度）
「情報モラルカリキュラム開発に係る研究」
 那珂川市立岩戸北小学校

岩戸北小学校の研究の成果は、
 文部科学省のHPから見るができます。

人権教育研究指定校事業とは

文部科学省の委託を受けた学校が、人権意識を培うための先進的な学校教育の在り方について実践的な研究を行い、成果や課題を普及・啓発しています。

令和4年度は、福岡県から岩戸北小学校を含む2校（全国では指定校数48校）が指定を受け研究を実施しました。



岩戸北小学校の2年間の研究を「つながり」という視点を大切にしながらご紹介します。

1 研究の内容

【研究の概要】

- インターネット上での悪質な行為や差別、誤った情報や偏った情報をめぐる問題についての理解
- 情報の収集・発信における個人の責任についての理解
- 情報モラルの向上カリキュラム作成

取り組んだ人権課題

- ・ インターネットによる人権侵害
- ・ 同和問題
- ・ 子ども
- ・ 外国人

めざす子どもの姿



「気づく」子ども

人権課題を知り、危機回避や関わり方につなげる子ども。

「考える」子ども

これからの共生社会を生きていく上で大切なことを人権感覚豊かに考える子ども。

「動く」子ども

人権課題解決や自他を大切にするためにモラルやマナーを守って行動できる子ども。

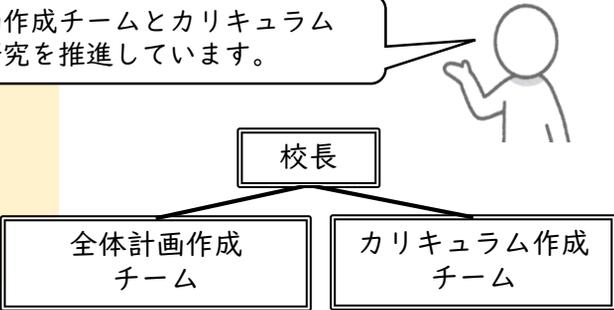


岩戸北小学校では、「人権教育を基盤とした学校づくり」に重点を置いています。「気づく・考える・動く子どもの育成」は、すべての教育活動で大切にされているそうです。

2 研究の実際

推進体制は、人権教育全体計画作成チームとカリキュラム作成チームとで連携しながら研究を推進しています。

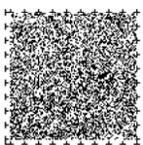
- アンケートを活用した、子ども、職員の実態調査
- 講師を招聘した職員研修・授業研修（年10回）
- 人権に関する保護者授業参観
- カリキュラムの作成、市内の小中学校と共有



3 成果と課題

- 小学校6年間を系統立てたカリキュラムの体系表を構築することができた。
- 研究の成果を那珂川市内の小中学校と共有することができた。

学校全体で取り組むため、職員の間もつながりも強くなりました。

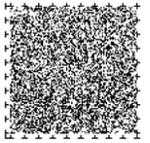


情報モラルカリキュラム

「情報モラルについての理解」「情報活用能力」「情報モラルに関する態度」の内容を設定した情報モラルカリキュラムの体系表を作成しています。



ここからは、岩戸北小学校が大切にしたい「つながり」について紹介します。



人とのつながり

子どもたちが「人とのつながり」のよさを見つける授業実践について紹介します。

第6学年「情報メディアについて」 総合的な学習の時間

主眼：自分の生活時間の多くを情報メディアに費やしていることを知るとともに、自分の感動や思い出に残る体験は、直接人やものに関わって経験するものが多いことを理解できるようにする。

気付く



授業者

アンケート結果から分かったことをもとに、自分がどのような場面で情報メディアを利用しているか振り返りましょう。

長時間利用し過ぎてしまうことは、デメリットにつながるけど、上手に付き合えば、メリットも色々ありそうだな。



めあて 情報メディアをどのように使うか考えよう。

考え・表現する



授業者

様々な人の情報メディアの使い方をもとに話し合ってみましょう。

情報メディアはいろいろな使い方があるんだな。

自分のためだけに情報メディアを使っていたな。

誰かのために使うと、多くの人とつながれて楽しそうだな。



授業者

アンケートで答えた「自分の感動体験」の内容を振り返って話し合ってみましょう。

みんなの感動体験に共通することに何か気が付くことはありますか。

直接人やものにかかわる経験が多いなあ。

誰かと時間や場所を共有することが感動につながるのかなあ。

情報メディアもうまく利用して、人とのつながりをつくれなかなあ。



振り返る



授業者

今日の授業で学習したことをどのように生かしていきますか。

人とのつながりを大切にすると、感動体験ができそうだ。

情報メディアをうまく活用すれば、人とのつながりもつくれそうだ。



まとめ 人とのつながりを大切に目的をもって情報メディアを利用しよう。

校種間をつながり

関係機関をつながり

地域をつながり

校内研修や人権教育に関する公開授業では、大学や関係機関（スクールカウンセラー等）から講師を招き、教職員だけではなく、保護者、教育委員会、教育事務所、那珂川市のスクールソーシャルワーカー、中学校の先生など多くの方が参加し、研修後には毎回、それぞれの立場での考えをもとに意見交換をされていました。子どもたちを真ん中に、しっかりと協議をすることでできる「つながり」を大切にしながら研究を進められていました。

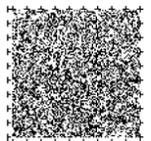
こんなにもつながりが！

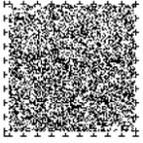


子どもをつながり

保護者をつながり

学級や学校、地域に包み込まれるような感覚の中で過ごすことで、子どもたちの自己肯定感も高まっていますね。





学習プログラムを3つの観点から考える ～「つながりづくり」編～



連載企画

平成30年中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の中で、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の重要性が示されました。そこで、KARA FULLでは、学習プログラムを「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の3つの観点で見ていくことにしました。前号（KARA FULL No.16）では、「人づくり」の学習プログラムを紹介しましたので、今号は「つながりづくり」の学習プログラムを紹介します。

学習プログラム ～差別のないまちに～

ねらい

私たちの生活におけるさまざまな場面において、つながりによって人権が尊重されていると感じる場面やつながることが必要と感じる場面を共有し、どのようなつながりを作ることができるか交流することを通して、人権が尊重されるためのつながりづくりについて考えを深める。

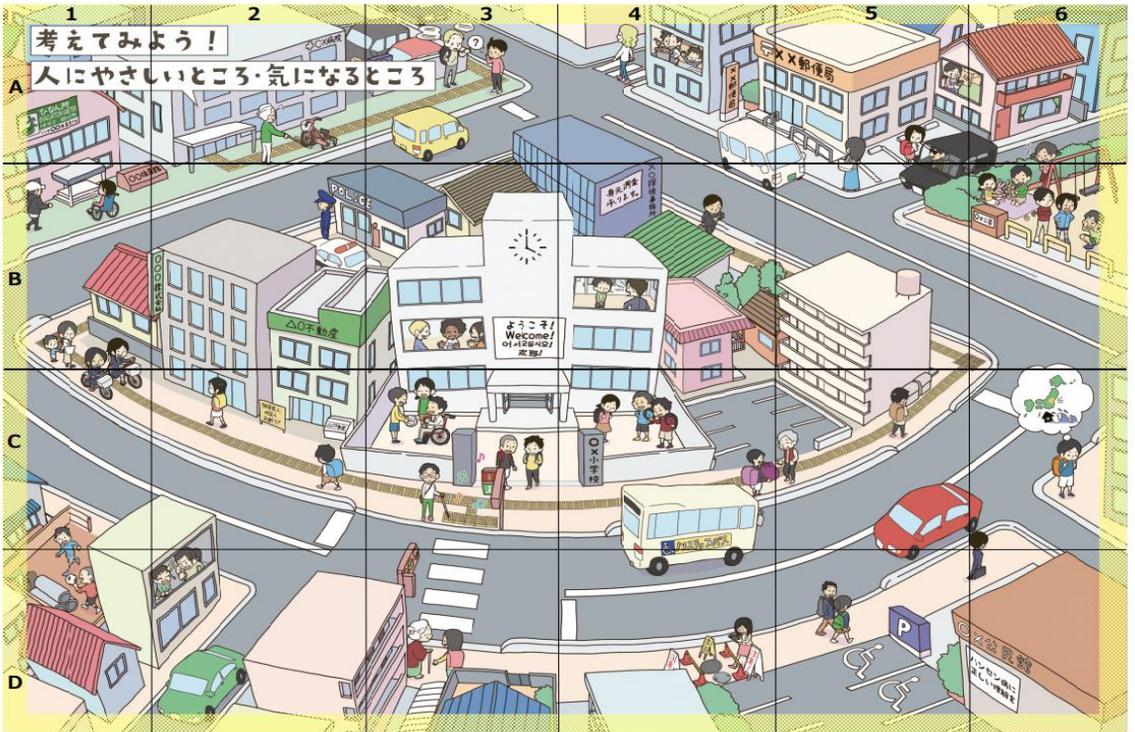
活動1

人権マップの中で、人と人とのつながりが感じられる場面、または、つながって欲しい場面を見つけ交流する。

【人権マップ】

佐賀県県民環境部人権・同和対策課作成

人権啓発リーフレット「一人一人がみんな大切」から転載



つながっている場面、
つながってほしい場面
どちらが多いですか？

ファシリテーター

高齢者の人権が守られているなあ。



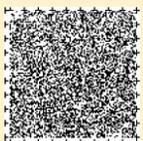
声掛けをすることでつながろうとしますね。

D-3



体罰では??
子どもの人権が守られていない!

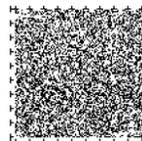
D-2





人権が尊重されるためのつながりを考えましょう。

ファシリテーター



活動 2

活動1で交流した、人と人がつながってほしい場面について、どのようなつながりをつくることができるか話し合う。



C-6

一人で悩んでいるように見えるな。

震災の影響で悩んでいるのかも。



D-2

体罰は絶対にダメですね。

虐待の可能性も考えられますよね。

まずは、話を聞いて、何に悩んでいるか状況や理由を知りたいですね。

すぐに専門機関に相談することが必要なケースもありますね。

自分たちだけでは解決できない問題もありますよね。でも、困っている人には、必ず何かつながりが必要ですね。

決めつけて行動しないで、関係者が情報共有しながら見守るというつながり方もあるんですね。

確かな情報をもとに、チームでつながりをつくっていくことが大切ですね。

つながり方やつながる場所など事前に情報を集めておく必要がありますね。

プログラムの中で交流する際は、交流のルールをしっかりと確認しましょう。

交流のルールについては、人権教育指導者向け学習資料「KARA FULL No.16」11ページをご覧ください。

【交流するときの3つのルール】
協力 尊重 守秘

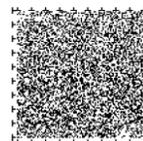
人権課題に照らし合わせて【人権マップ】を見ることで、他にもつながる人にやさしくできる場面が見つかるかもしれません。

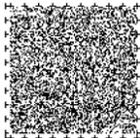
他には、どんな場面があるかな？

令和5年度 法務省 啓発活動強調事項

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 1. 女性の人権を守ろう | 11. 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう |
| 2. こどもの人権を守ろう | 12. インターネット上の人権侵害をなくそう |
| 3. 高齢者の人権を守ろう | 13. 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう |
| 4. 障害を理由とする偏見や差別をなくそう | 14. ホームレスに対する偏見や差別をなくそう |
| 5. 部落差別(同和問題)を解消しよう | 15. 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう |
| 6. アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう | 16. 人身取引をなくそう |
| 7. 外国人の人権を尊重しよう | 17. 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう |
| 8. 感染症に関連する偏見や差別をなくそう | |
| 9. ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう | |
| 10. 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう | |

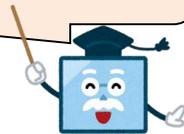
「法務省ホームページ」をもとに作成





やすし先生のおすすめ 人権教育DVD

県内の大学で人権教育の講義を担当されているやすし先生が、講義で実際に使用したDVDを、おすすめポイントと受講生の感想とともに紹介します。



部落の心を伝えたい 番外編 上巻 靴下の穴から未来が見えた ～どうする部落問題学習 どうすすめる人権啓発～ (D0305)

20代から70代の、世代を超えた議論が展開されるシンポジウムです。

部落問題について、それぞれが活動してきたことや体験を振り返りながら語られる内容には、差別の現実とは何か、今からの同和教育、人権教育に必要なものは何かがちりばめられています。それは「当事者は逃げてもいい。マジョリティーは逃げてはいけません。」「日常の中で受ける小さな差別」「日常の中での闘い方を教えていない。」「靴下の穴を語るように部落差別の問題も語ることができたなら」等々、短い言葉の中に、差別の本質や今からの啓発や教育への提言が多く含まれています。【27分】



差別との向き合い方には、マイナス面だけではない観点も必要だと感じた。多くの生徒は人権学習への興味は低いと感じる。そして自分は差別をしていないと思いついて入っている。人権教育の中で、モデルを示し、「いま、ここ」つまり日常に隠れている事実を教えるべきではないかと感じた。



受講生

DVDを見て感じたのは自分自身も含めたマジョリティーとマイノリティーの価値観の違いでした。マジョリティー側のささいな言動がマイノリティーを傷つけ、マジョリティー側はそのことに気が付くこともない。このことから、私は自分にとっての「あたりまえ」を見直さなければいけないと感じました。また、私が受けてきた人権学習は、知識や歴史が中心でしたが、もっと実際の生活の中での出来事に照らし合わせて考えさせる内容が必要だと思いました。



やすし先生



受講生

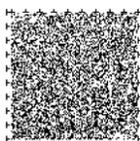
令和4年度購入DVDの紹介

「性の多様性とLGBTQ+」 ～誰もが自分らしく生きるために～ (D0413)

「性のあり方」は、とても多様で、すべての人々に関わりがあるものです。本作品は、「性のあり方」についての基礎知識がわかりやすく解説されており、多様な性の人たちへのインタビューを通して、性には様々な形があることや、性的マイノリティを取り巻く実状についても知ることができます。性のあり方について理解を深めることで多様性を尊重した誰もが過ごしやすい社会について考えていくことができる作品となっています。【26分】



編集後記
▼新型コロナウイルス感染症感染拡大によって顕在化された孤独・孤立の問題について学びを深めたいと思い、「つながりづくり」に取り組む方へお話を伺いました。
▼国の孤独・孤立対策の基本方針のなかに「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする」とあります。▼子ども食堂や「居場所づくり」に取り組む大西先生の夜回り活動に同行したいと思い、取材をお願いしました。若者の声を聴きに夜の公園に向かい、一緒に考え、次のつながりにつなぐ「居場所づくり」に取り組むスタッフのみなさんの姿がありました。▼今回、様々な場での「つながりづくり」のお話を伺うことができました。▼「生きづらさ」を抱えている人に、色々なつながりで寄り添い、つながりづくりを続けることが大切であると改めて感じ、本号の表紙を作成しました。
▼本号がみなさんにとって気づきの一助となれば幸いです。
(ま)



「KARA FULL」は福岡県教育委員会のホームページにも掲載しています。

